

町政あんない

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

Info 第5次総合計画スタート

基本理念
小さくてキラリと輝くまちづくり
将来像
一人ひとりが輝く 暮らし豊かな
アーバンビレッジ

総合計画は、町の最上位計画です。まちづくりの理念と目指す将来像を示すとともに、それを実現するための施策を定めています。

今年度から、第5次総合計画がスタートしました。まちの基本理念「小さくてキラリと輝くまちづくり」は第4次から継承しつつ、まちの将来像を「一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビ

レッジ」として令和11年度までの10年間の施策をまとめました。

計画の概要をまとめたダイジェスト版を、広報とよま4月号とともに町内各世帯に配布しました。本編は、町ホームページに掲載しています。

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎28・0913

Info 骨髄移植等で免疫を失った方に対するワクチン再接種代を補助

今年度から町では、骨髄移植などの医療行為により定期予防接種で得た免疫を失った方に対して、予防接種の再接種費用の補助を行います。

▼対象者 次のすべての条件を満たす方を対象とします。令和2年4月1日以降に接種した予防接種が対象となります。

① 骨髄移植手術などの医療行為により、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断されている方

② 予防接種当日に町に住民登録がある方

▼申請方法 補助を受けるためには、申請書の他に、医師による理由書が必要です。

申請に必要な書類は、保健センターに取りに来ていただくか町ホームページからダウンロードしてください。

▼問合せ 保健センター ☎28・3150

Info 高齢者 ペダルの踏み間違い抑止装置設置に補助

近年、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が社会問題となっています。町では、高齢者を対象に後付け安全運転支援装置設置費の補助を開始します（お1人1回限り）。

▼対象者 昭和31年4月1日以前に生まれて運転免許証を有する方

▼対象装置 既販車に対し後付けで設置する、ペダル踏み間違いなどによる急発進等抑制装置としての機能を有する装置 ※補助の対象とならない製品・店舗もありますので、必ず事前に防災安全課（役場3階12番窓口）までご相談ください。

▼補助内容 対象となる安全運転支援装置設置に要した費用の5分の4（上限3万2千円※障害物検知機能無しの場合）は、上限は1万6千円となります。

▼申請方法 対象装置を設置後、自動車検査証等の必要書類を添えて防災安全課（役場3階12番窓口）に申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

▼申請期限 設置した日から3か月以内。ただし、申請の最終期限は令和3年3月1日（月）。

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355

5/1~ 認知症による個人賠償責任 保険事業開始

5月1日（金）から、認知症の方が徘徊中に他人にケガをさせてしまった、他人の財産を壊してしまったなどにより賠償責任を負った場合に備え、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険（補償額：上限1億円）に町が契約者として加入します。保険料は全額を町が負担します。

▼保険の対象者 豊山町認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の「事前登録者」のうち、在宅生活者で保険加入を希望する方

▽「事前登録者」とは？ 町在住の徘徊のおそれがある認知症（若年性認知症を含む）の方の氏名・顔写真・身体的特徴・緊急時の連絡先などを登録するものです。たとえ徘徊しても早期発見につながるよう、また、保護された時の身元確認が迅速にできるよう、事前登録しておかれることをおすすめします。

▼申込方法 保険申込みを希望する方のご家族等は4月22日（水）までに、印鑑をお持ちの上、地域包括支援センターあおぞらで申請してください。それ以降の加入については、ご相談ください。保険加入申請と同時に、事前登録の手続きを行います。事前登録は随時受付を実施しています。

▼問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932